

議案第 7 0 号

加西市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

加西市手数料条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日提出

加西市長 西 村 和 平

加西市手数料条例の一部を改正する条例

加西市手数料条例（昭和 42 年加西市条例第 76 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 項の次に次のように加える。

2－2	地番図の交付	1 件につき	1,200円 (A 2 判以上)
2－3	航空写真図の交付	1 件につき	
		A 4 判	1,000円
		A 3 判	1,200円
		A 2 判	2,400円
		A 1 判	3,600円
		A 0 判	4,800円

附 則

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(審議資料)

市民サービスの向上に資するため地番図及び航空写真図交付のための手数料を新たに規定するもの。

【概 要】

・地番図交付	1 件につき	1,200 円 (A 2 判以上)
・航空写真図交付	1 件につき	1,000円 (A 4 判)
〃	〃	1,200円 (A 3 判)
〃	〃	2,400円 (A 2 判)
〃	〃	3,600円 (A 1 判)
〃	〃	4,800円 (A 0 判)